

計画の策定趣旨

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定により、地方公共団体は、国が定める教育振興基本計画を参酌して、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

本市では、この規定に基づき、平成 24 年（2012 年）に第 1 次大府市教育振興基本計画を、平成 29 年（2017 年）に第 2 次大府市教育振興基本計画を策定して、教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

第 2 次大府市教育振興基本計画が令和 2 年度（2020 年度）末に計画期間を終了することに加え、本市におけるまちづくりの最上位計画である「第 6 次大府市総合計画」が令和 2 年（2020 年）4 月から開始したことを受け、「第 3 次大府市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

計画の位置付け

基本計画は、上位計画である「第 6 次大府市総合計画」の施策の 1 つである「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」を実現するための分野別計画として位置付けます。

また、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「教育振興基本計画」とするとともに、基本計画の第 3 章「大府市の教育が目指す方向」を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定する「大綱」として位置付けます。

計画期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間

大府市の教育が目指す方向【教育大綱】

基本計画における基本理念とめざす子どもの姿を次のとおりとします。

《基本理念》 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成

〈めざす子どもの姿〉

○ 4 つの柱

- ・ 命を大切にし、思いやりのある言葉遣いや行動のできる子ども【徳育】
- ・ 自分や他人の良さを認め、夢や希望をもち自ら学ぶ子ども【知育】
- ・ 健康の大切さを知り、より良い生活習慣を身に付ける子ども【体育】
- ・ 社会のルールやマナーを身に付け、地域と共に心豊かに生きる子ども【協働】

○ 2 つの土台

- ・ 幼保児小中連携教育（きらきら教育）の推進
- ・ 教育環境の充実

施策体系

基本計画の基本理念である「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の実現に向けて、施策体系を次のように設定し、各種施策を展開します。

また、基本計画の進行管理を行うため、「施策の方向性」ごとに成果指標を設定します。

施策の方向性	施策
(1) 命を大切にする豊かな心の育成【徳育】	①命の大切さを実感させる教育の推進
	②道徳教育・人権教育の推進
	③多文化共生社会の実現に向けた教育の推進
	④福祉・平和教育の推進
	⑤不登校児童生徒への支援
	⑥いじめ・虐待の防止
(2) 個に応じた教育の推進【知育】	①個を大切にした教育の充実
	②特別支援教育・教育支援の充実
	③確かな学力の育成
	④ICT教育の推進
	⑤キャリア教育の推進
	⑥日本語指導が必要な児童生徒への支援
	⑦グローバルに活躍する人材の育成
(3) 健康・体力づくりの推進【体育】	①健康づくりの推進
	②体力づくりの推進
	③食育の推進
(4) 社会に貢献しようとする態度の育成【協働】	①郷土を愛する心の育成
	②青少年健全育成の推進
	③学校における安全教育の推進
	④環境教育の推進
(5) 幼保児小中連携教育の推進	①幼保児小中、家庭及び地域社会の連携・協働
(6) 教育環境の充実	①持続可能な学校指導体制の整備
	②児童生徒に向き合う環境づくりと教職員の働き方改革
	③教育施設・環境の整備
	④放課後児童の居場所づくり
	⑤経済的困窮児童生徒への支援
	⑥学びを保障する体制の整備

成果指標一覧

施策の方向性	成果指標	評価対象	現状値	目標値
			(R01)	(R07)
(1) 命を大切にす豊かな心の育成【徳育】	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	小学生	83.0%	85.0%
		中学生	79.2%	85.0%
	☆不登校児童生徒の割合(不登校率)	小学生	0.70%	0.40%
		中学生	5.16%	3.50%
(2) 個に応じた教育の推進【知育】	☆学校評価で「学校の授業がわかる」と回答した児童生徒の割合	小中学生	87.7%	毎年度90.0%以上
	全国学力・学習状況調査で全国平均点に達している科目数	小学校6年生	0/2	2/2
		中学校3年生	3/3	3/3
	タブレット端末を活用した授業実施数	小学校	1クラス 0.4コマ/日	1クラス 1コマ/日
		中学校	1クラス 0.2コマ/日	1クラス 1コマ/日
英語検定3級以上又はこれに相当するレベルの試験・資格を取得している生徒の割合	中学校3年生	62.8%	80.0%	
(3) 健康・体力づくりの推進【体育】	学校保健統計調査で肥満度20%以上の児童生徒の割合	小学生	6.3%	4.5%
		中学生	7.3%	5.5%
	全国体力・運動能力調査で全国平均値に達している種目数	小学校5年生男	2/8	8/8
		小学校5年生女	3/8	8/8
		中学校2年生男	4/8	8/8
		中学校2年生女	4/8	8/8
(4) 社会に貢献しようとする態度の育成【協働】	☆中学生で年1回以上ボランティア活動をした生徒の割合	中学生	66.0%	72.0%
	全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	小学生	68.5%	80.0%
		中学生	59.7%	80.0%
	学校評価で「いつも社会のルールやマナーを守っている」と回答した児童生徒の割合	小学生	92.9%	95.0%
		中学生	93.8%	95.0%
(5) 幼保児小中連携教育の推進	学校評価で「学校は積極的に家庭や地域との連携・協力を努めている」と回答した保護者の割合	保護者	84.8%	95.0%
	きらきらチャレンジの参加率	小学生	66.9%	90.0%
		中学生	50.9%	90.0%
(6) 教育環境の充実	学校評価で「学校は、特色ある学校づくりを行っていると思う」と回答した保護者の割合	保護者(小学生)	83.9%	95.0%
		保護者(中学生)	76.7%	95.0%
	☆放課後クラブの待機児童数	小学生	0人	0人

備考：☆印がついている成果指標は、第6次大府市総合計画に掲げられている指標と同じです。